

# つるい



令和8年度村の予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～5

鶴居村「彩り」フォトコンテスト2025結果について・・ 6～8

後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・・・・・ 12～13

# 令和8年度 鶴居村予算は 62億251万円

村が行うさまざまな事業は、みなさまに納めていただく税金や、国・道からの補助金などを財源として実施しています。

今回の特集では、令和8年度にどのような事業に、どれだけの予算を充てるのか、その概要をお知らせします。

※金額は千円単位を四捨五入して万円単位で統一しています。

## 会計別予算額と前年度比較

会計名		8年度当初	7年度	増減率
一	一般会計	51億5,600万円	50億2,100万円	2.7%
事業 会計	簡易水道事業	1億2,951万円	1億5,762万円	△17.8%
	農業集落排水事業	1億0,640万円	9,219万円	15.4%
特別 会計	国民健康保険	3億4,970万円	3億4,420万円	1.6%
	村立診療所	9,350万円	3,570万円	161.9%
	介護保険	3億0,740万円	2億9,540万円	4.1%
	後期高齢者医療	6,000万円	5,320万円	12.8%
	事業・特別会計小計	10億4,651万円	9億7,831万円	7.0%
合計		62億0,251万円	59億9,931万円	3.4%

※水道・農業集落排水事業は、令和6年4月1日から公営企業法適用事業となり、特別会計から事業会計へ移行しました。  
※村立診療所は令和8年4月1日から指定管理による運営から直営による運営へ移行しました。

## ■一般会計の歳入

村税は、4億680万円とし、前年度対比で0.9%の増額で見込んでいます。

歳入の中で最も大きな割合を占める地方交付税は、国の地方財政計画などにに基づき、23億4,950万円を見込んでいます。

国・道支出金は、子ども・子育て事業、橋の改修、農林業事業など、村で実施する様々な事業に対する補助金等により、3億9,407万円としています。

諸収入は、臨時的投資的経費等の財源として備荒資金から2億7,000万円を取崩すことなどにより、全体で2億9,576万円を計上しています。

その他収入としては、公共施設整備の財源とする基金等からの繰入（貯金の取崩し）、ふるさと納税寄附金等、全体で2億4,187万円を計上しています。

村債（村の借金）は、総合センター機能改善事業、消防ポンプ自動車購入事業、中雪裡下久著呂線改良舗装事業の財源として7億8,720万円としています。なお、借り入れる村債は、返済額の一部が後年度に地方交付税で措置される過疎対策事業債など、財政負担の軽減につながる有利な地方債を活用しています。

## ■一般会計の歳出

人件費、公債費（借入金の返済）、扶助費（福祉に関する経費）で構成される義務的経費は、主に人件費の増加や、過去に借り入れた村債の償還開始に伴う公債費の増加により、前年度比4.6%増額の17億6,150万円となっています。

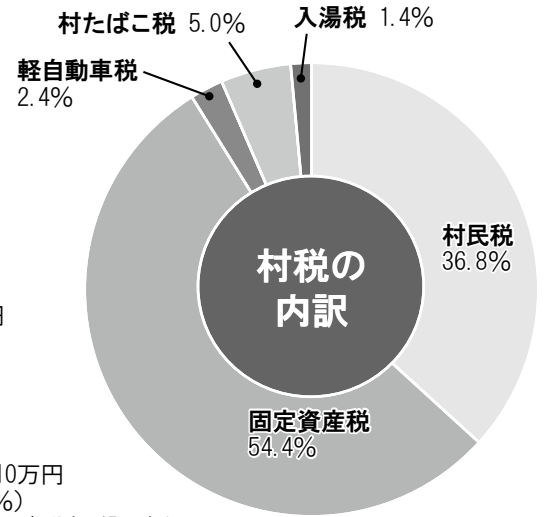
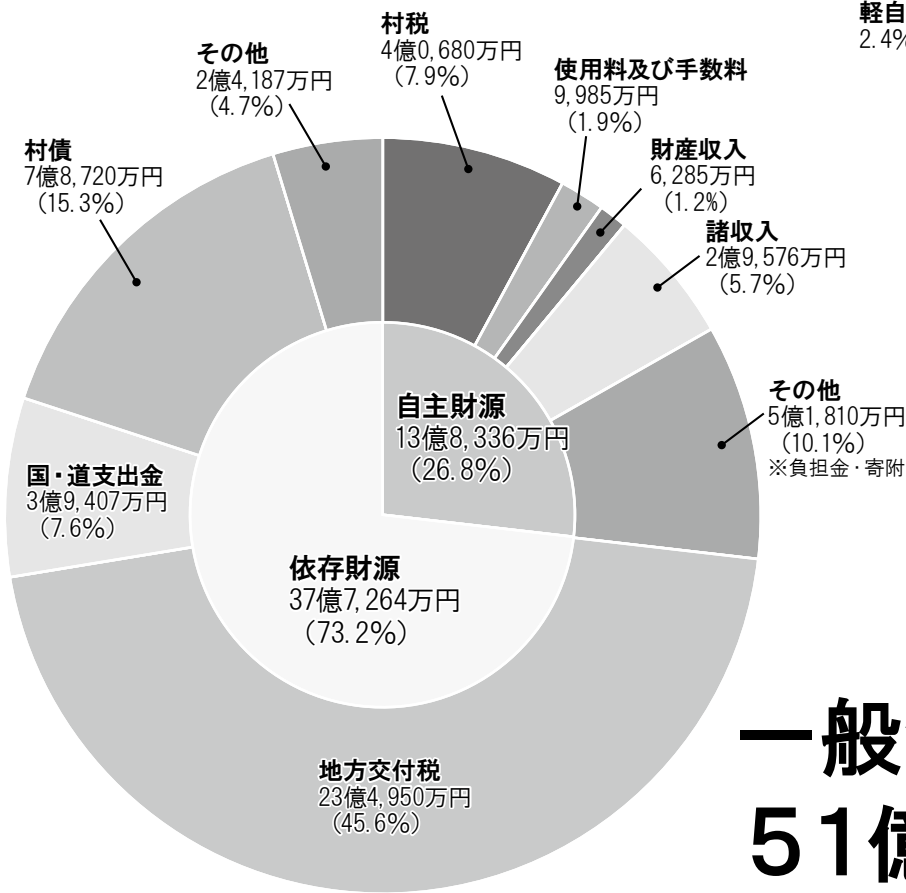
投資的経費（普通建設事業費）は、総合センター機能改善事業、庁舎・総合センター冷房設備整備事業、道営草地・農道整備事業、林業専用道開設工事、中雪裡下久著呂線改修工事などにより総額で11億3,374万円を計上しています。

物件費は、各公共施設の管理経費のほか、保育園・小中学校の給食費無償化事業、第6次鶴居村総合計画策定事業、行政システム標準化移行事業などにより、9億2,453万円となっています。

補助費等は、子ども・子育て、介護福祉、公共交通、農林産業、商工関連などの各種補助金や、釧路北部消防事務組合負担金などとして、9億1,356万円を計上しています。

また、積立金はふるさと納税寄附金等の積立額を計上し、1億3,177万円となっています。

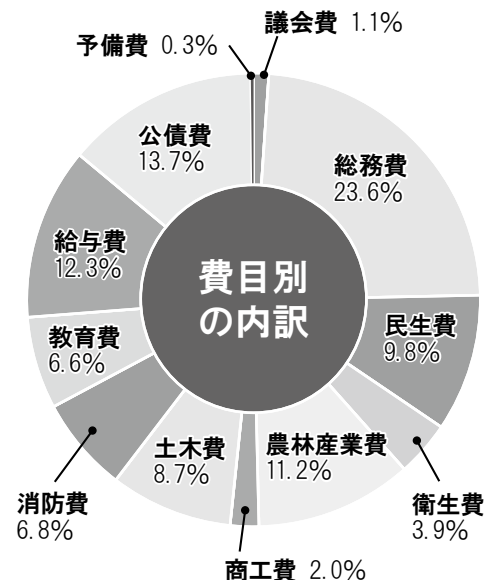
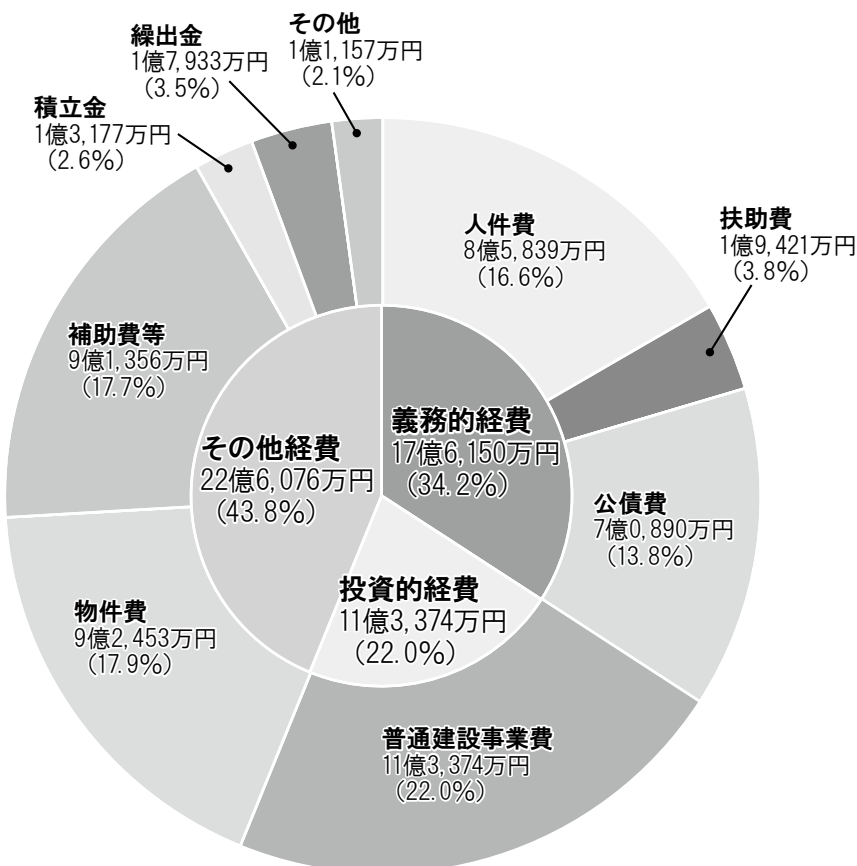
## 一般会計歳入予算の内訳



# 一般会計の総額は 51億5,600万円 (前年比+2.7%)

※自主財源は村が自ら確保する収入、依存財源は国や道から配分される収入や借入金です。

## 一般会計歳出予算の内訳



### 基金等の積立額

村民1人あたりでは、316万円の貯金額

基金等名		7年度末の現在高
財政調整基金		9億9,930万円
減債基金		4億0,772万円
特定目的基金	振興基金	13億6,088万円
	ふるさと創生基金	2,800万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億0,906万円
	酪農教育振興基金	2,796万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1億3,010万円
	運動広場振興基金	2,468万円
	鶴の居る村基金	2億2,065万円
	スポーツ振興基金	7,740万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	7,884万円
	公共施設等整備基金	20億1,079万円
	森林環境譲与税基金	5,676万円
	土地開発基金	4,130万円
会特別計別	国民健康保険財政調整基金	1,748万円
	介護保険準備基金	4,885万円
計		57億8,466万円
北海道市町村備荒資金組合基金		16億7,342万円
合計		74億5,808万円

### 村債の残額

村民1人あたりでは、300万円の借金額

会計区分	7年度末の現在高
一般会計	67億9,057万円
簡易水道事業会計	2億0,478万円
農業集落排水事業会計	7,987万円
合計	70億7,522万円

村民1人あたりの金額は、本年3月31日の住民基本台帳人口2,361人（外国人56人を含む）で算出しています。

## 貯金(基金等)と借金(村債)の状況

### ■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。令和7年度末では一般会計と特別会計を合わせて17基金あり、現在高の合計は57億8,466万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、令和7年度末の現在高は16億7,342万円となっています。

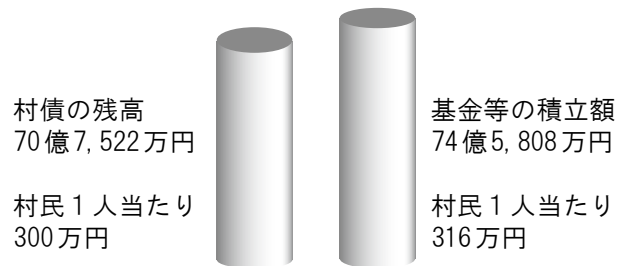
基金と備荒資金を合わせた総額は74億5,808万円であり、村民1人あたりに換算すると316万円の貯蓄額となっています。なお、令和8年度予算では事業などの財源として一般会計で基金から2億9,821万円、備荒資金から2億7,000万円を取り崩す予定です。

### ■村債

村債の令和7年度末の現在高は一般会計で67億9,057万円、水道及び農業集落排水事業会計で2億8,465万円、合わせて70億7,522万円となっています。村民1人あたりに換算すると300万円の借金額となっています。

令和8年度予算では総合センター機能改善事業、消防ポンプ自動車購入事業、中雪裡下久著呂線改良舗装事業の財源として全会計で7億9,240万円の借入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は全会計で7億3,258万円であり、村民1人あたりに換算すると年額で31万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。



### 用語の解説

#### □ 歳入（1年間のすべての収入）

- 【自主財源】自前で収入できるお金
- 【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金
- 【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、公共施設の利用料、各種証明による収入など
- 【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など
- 【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など
- 【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金
- 【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金
- 【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

#### □ 歳出（1年間のすべての支出）

- 【義務的経費】法令あるいは性質上支出が義務付けられたお金
- 【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金
- 【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息
- 【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金
- 【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など
- 【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など
- 【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など



# 令和8年度の新規事業など

## ■地域振興施策

ふるさと納税推進事業 1億0,352万円  
返礼品、ふるさと納税サイト運営経費等

地域おこし協力隊員配置事業 1,509万円  
隊員4名配置経費  
(内 観光振興分野の新規隊員1名を配置予定)

鶴居村音楽祭補助金 200万円  
音楽祭開催に対する補助金

新分譲地販売促進事業 746万円  
下幌呂分譲地登記等経費の他、販売促進事業の展開

## ■福祉・子育て支援施策

給食無償化事業 1,697万円  
保育園・小中学校における給食費の無償化

出産・就学祝金 325万円  
出産時(第1子10万、第2子20万、第3子以降30万)  
就学時(第1・2子5万、第3子以降20万)

介護老人保健施設経営支援補助金 3,600万円  
村内介護福祉施設に対する経営安定支援補助金

## ■保健・医療・環境施策

産前・産後サポート、産後ケア事業 266万円  
助産院宿泊・デイケア利用助成、居宅訪問支援

太陽光発電区域認定事業 297万円  
環境・景観等地域特性に配慮した太陽光発電区域の認定事業

## ■農林業施策

多面的機能支払交付金事業 2,795万円  
地域の農地・水路の適正管理を支えるための交付金(令和8年度から制度拡充)

乳質改善奨励事業 4,500万円  
良質乳生産支援補助金

道営草地・農道整備事業 1億2,729万円  
草地整備・下久著呂・中幌呂地区農道改良事業、R9年度まで継続事業

林業専用道開設事業 3,350万円  
林業専用道中田山林1線開設工事

## ■商工・観光施策

新ワインブランディング事業 458万円  
ワインリニューアルに係るブランディングや販売促進

アドベンチャートラベル推進事業 550万円  
鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会への運営補助金

鶴居運動広場多目的交流施設管理運営事業 77万円  
新キッズスペース、カフェ運営事業

つるい輝き飛躍応援補助金 150万円  
商工事業者 設備投資・新メニュー開発等支援

## ■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事 2億0,000万円  
急カーブ・急勾配の改良工事  
(平成29年度からの継続事業)R4年度第1工区完成、R5年度から第2工区工事開始

下幌呂東7号線改修工事 3,700万円  
下幌呂地区(夢の杜周辺)村道改修工事

## ■消防施策

特殊水槽付ポンプ自動車購入事業 1億2,176万円  
鶴居消防署車両更新

防災情報等テレビ配信システム構築事業 2,145万円  
防災情報等をテレビで配信するシステムの整備事業

## ■教育施策

鶴見台周辺環境整備工事 543万円  
侵入防止柵整備、観察場所舗装補修

学校教育専門員配置経費 470万円  
教育委員会に専門員1名配置、通級指導用務他

村民スポーツ・健康増進施設運営事業 3,489万円  
指定管理費用(むらづくり鶴居)、トレーニング機器借上料

## ■行政

総合センター機能改善事業 2億8,621万円  
総合センター機能改善工事  
(R7~8年度2か年の継続事業)

庁舎・総合センター冷房設備整備事業 1億6,215万円  
総合センターホール、庁舎執務室他、冷房設備整備工事

標準準拠システム運用等事業 5,140万円  
行政システム標準化移行に伴う保守・利用料他

## ■令和7年度からの繰越事業

物価高対応生活支援金事業 436万円

戸籍附票システム・住民基本台帳システム改修事業 290万円

物価高対応子育て応援手当給付金事業 651万円



# 鶴居村「彩り」フォトコンテスト2025

## 「自然も、暮らしも命も。」

### 鶴居村の多彩な彩りや魅力」入賞作品

令和7年11月1日から令和8年1月30日まで開催した鶴居村「彩り」フォトコンテスト2025は、一般部門、ジュニア部門、合計600点を越える、多数のご応募がありました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

素晴らしい作品の中から選ばれた入賞作品の一部を紹介します。全入賞作品については、特設サイトにて公開しております。右記のQRコードよりご覧ください。

特設サイト



#### 【ジュニア部門】



「フガフガ」

稲富 六熊さん(大阪府)



「静と動」

佐々木 新太さん(北海道)

静かな左のタンチョウと雪しぶきが舞うほど激しく動いている右のタンチョウ。2羽が対照的に撮れた瞬間でした。



「みんなで仲良くお食事中」

佐々木 美月さん(北海道)



「朝日を纏って」

中宮 弘太郎さん(北海道)

## 一般部門【総合の部】



「共棲」

最優秀賞

魚田 克彦さん(北海道)

昨年来各地で熊との遭遇が話題になっていますが、昨年は鶴居村でもこれまで見たことがなかったヒグマに日中2回遭遇しました。この作品はその時に写したのですが、野生生物の異種共棲とともに、人との共棲への問題を深く考えさせられる場面でした。



「心通うひととき」

安藤誠賞

村田 祐介さん(北海道)



「茜色に染まる」

和田正宏賞

井部 祐子さん(北海道)

## 【タンチョウの部】



「あなたの故郷、私のふるさと」

最優秀賞

柳沢 啓介さん(千葉県)

タンチョウの故郷、鶴居村。そして、少年期を過ごした私のふるさと、北海道。雪原に立つたび、自然とともにある時間を思い出します。

## 【自然風景の部】



「春のおくりもの」

中島 三佳さん(兵庫県)

鶴居村滞在中に桜が満開に。その日はちょうど自分の誕生日でもあり、穏やかな青空の下、牧草地に一本桜、雪の残る山々に芽吹き始めた木々の織りなす彩りは、春を迎えた大自然からの誕生日プレゼントに思えました。

## 【村の暮らしの部】



「運動広場の宇宙」

内海 大輔さん(北海道)

鶴居村運動広場の夜。月明かりのないこの日は、入口にあるおしゃれなカフェの上に見事な天の川を見ることができました。

## 【タンチョウの部】



「優美なデュエットダンス」

塩瀬 努さん(東京都)

## 【自然風景の部】



「玄太の木(真冬の帰り道)」

佐藤 吉人さん(北海道)

## 【村の暮らしの部】



「耕す朝とタンチョウ」

武井 博喜さん(北海道)



「気嵐に舞う」

長谷川 洋一さん(北海道)



「霧に包まれた音羽橋」

森井 章三さん(北海道)



「わんシーン」

平川 みほさん(北海道)



# 入学 おめでとう



4月7日に各小中学校にて入学式が挙行されました。

今年は鶴居中学校17名、鶴居小学校10名、下幌呂小学校2名の計29名の児童・生徒が新1年生となりました。ご入学おめでとうございます。

また、鶴居保育園では3月25日に13名が卒園し、4月6日に12名が入園しました。ご卒園・ご入園おめでとうございます。



鶴居中学校



鶴居小学校



下幌呂小学校



鶴居保育園





### 青年等就農計画認定書の交付について

この度、幌呂地区で新たに農業を営むこととなった東善央さんが意欲ある新規就農者を支援する「青年等就農計画認定制度」の認定を受け、大石村長より認定書が伝達されました。

今回認定された東氏は、酪農を中心とした計画を立て、今後は飼養頭数を増やししながら地域の酪農仲間と協力して経営を進めていくこととなります。

懇談の中で東さんは「これから新規就農を目指したいという方のためにも精一杯頑張っていきたい」と新たなスタートに向けて力強く抱負を語ってくれました。

これに対し村長は「これからの農業を盛り上げてくれることに期待している」と激励の言葉が送られました。

### 社会教育功労者表彰伝達式 大島守氏受章

鶴居村社会教育委員長を長年務め、地域の社会教育の推進に多大な貢献をされてきた大島守さんが、令和7年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受章されました。

2月に東京で開催された表彰式への参加が叶わなかったことから、3月23日表彰状の伝達式を鶴居村役場で開催しました。

式では大石村長から、多年に渡るご尽力への感謝とともに大島さんに表彰状を伝達されました。大島さんからは、大石村長からの伝達への感謝の意と、村の社会教育委員の皆さんを代表して受章したものと受けとめており、これからも村の社会教育の発展に貢献していきたいとの言葉をいただきました。



### 令和7年度鶴居村青少年表彰表彰式

鶴居村青少年表彰は、スポーツ・文化活動で他の模範となる成績を収め、学校、団体や地域から推薦された者の中から、鶴居村教育委員会教育長が選考及び決定した、村内に居住する満18歳以下の個人・団体等を表彰しています。

その表彰式が、3月24日鶴居村総合センター多目的ホールで開催され、被表彰者は、田中教育長から表彰状・記念品が贈呈されました。

令和7年度は、個人22名、2団体（9名）の合計31名が表彰されました。釧路管内・全道大会・全国大会はもとより世界規模の大会で入賞をする子どもたちもいました。子どもたち自身の決めた目標に向かって、日々の地道な練習をコツコツと積み重ねてきた成果と言えるでしょう。これからも、大会へ参加できることは当たり前ではなく、そこには保護者、指導者や地域の方々の支えがあることを忘れず、感謝の気持ちを持ち続けながら、スポーツ・文化活動に励んでほしいと願っています。





### 「手づくり雑巾」の寄贈

3月10日、鶴居村女性団体連絡協議会の小泉きぬ子会長から田中教育長へ手作りの雑巾合計187枚が寄贈されました。

寄贈された雑巾は、各地域の女性部の活動の一環として、村内9地区の会員の皆様によって、1年を通じて時間をかけて丁寧に作られたものです。

皆様の気持ちがこもった雑巾は、毎年、村内各小・中学校の校内美化活動等に活用しています。小泉会長からは「校舎の美化活動などに幅広く役立てて欲しい」と伝えられました。

### 村特産品の売上からタンチョウ3団体に寄附

鶴居村と株式会社むらづくり鶴居は、日本航空と共同で鶴居村特産品の開発・販売に取り組んでおり、第3弾商品である「北海道ミルクサブレ タンチョウの翼」は、売上の一部をタンチョウ保護のために寄附することを目的とし、開発・販売されています。

その売上の一部を寄附する寄附贈呈式が4月2日に役場にて行われ、令和7年度1年間の販売に応じた寄附額は100,800円となりました。

寄附金については、販売事業者である株式会社むらづくり鶴居から、村内タンチョウ保護3団体である「公益財団法人日本野鳥の会」「鶴居村タンチョウ愛護会」「タンチョウコミュニティ」へ均等に贈られました。



### 鶴居村建設業協会との災害協定調印式

4月6日、役場において、平成26年に締結した「災害時に応急活動などの協力に関する業務基本協定書」を一部改訂するための調印式が行われました。

調印式には役場、鶴居村建設業協会、鶴居消防署の関係者らが出席し、大石村長と佐々木会長が協定書に署名しました。

この協定により、地震や暴風雨、吹雪、大規模交通事故等の非常時に建設車両や人員の派遣、救助物資や防災機材の搬送など、様々な場面での支援が期待されます。

### 株式会社佐々木建設様より寄附金の贈呈

4月6日、村内企業の株式会社佐々木建設様より現金100万円の寄附をいただきました。

本村では、鶴居村子どもセンターや鶴居村新総合体育館ファミスポアップなどの村有施設の建設、総合センター機能改善建築主体工事の他、各種村道の整備を請け負っていただいております。

いただいた寄附はふるさと創生中学生派遣事業に充てられます。この度のご厚意に深く感謝申し上げます。



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 保険料率の見直しについて ～

### ■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっていきます。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

＜医療分＞						
● <b>均等割</b> (被保険者が等しく負担)	<table border="1"> <tr> <td>令和6・7年度 (年間)</td> <td>52,953円</td> <td>⇒</td> <td>令和8・9年度 (年間)</td> <td><b>59,963円</b> (7,010円増)</td> </tr> </table>	令和6・7年度 (年間)	52,953円	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>59,963円</b> (7,010円増)
令和6・7年度 (年間)	52,953円	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>59,963円</b> (7,010円増)		
● <b>所得割</b> (被保険者の所得に応じて負担)	<table border="1"> <tr> <td>令和6・7年度 (年間)</td> <td>11.79%</td> <td>⇒</td> <td>令和8・9年度 (年間)</td> <td><b>11.61%</b> (0.18ポイント減)</td> </tr> </table>	令和6・7年度 (年間)	11.79%	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>11.61%</b> (0.18ポイント減)
令和6・7年度 (年間)	11.79%	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>11.61%</b> (0.18ポイント減)		
● <b>賦課限度額</b> (1年間の保険料の上限額)	<table border="1"> <tr> <td>令和6・7年度 (年間)</td> <td>80万円</td> <td>⇒</td> <td>令和8・9年度 (年間)</td> <td><b>85万円</b> (5万円増)</td> </tr> </table>	令和6・7年度 (年間)	80万円	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>85万円</b> (5万円増)
令和6・7年度 (年間)	80万円	⇒	令和8・9年度 (年間)	<b>85万円</b> (5万円増)		
＜子ども分＞						
● <b>均等割</b> (被保険者が等しく負担)	令和8年度 (年間) <b>1,364円</b>					
● <b>所得割</b> (被保険者の所得に応じて負担)	令和8年度 (年間) <b>0.28%</b>					
● <b>賦課限度額</b> (1年間の保険料の上限額)	令和8年度 (年間) <b>2万1千円</b>					

### ■ 保険料率に関する制度改正があります

#### 【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。※令和9年度の子ども分保険料率は令和8年度中に算定します。
- 子ども・子育て支援金制度の施行について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodatেশienkinseido>

#### 【令和6年度からの制度改正の内容】

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的とした制度改正が行われました。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

### ■ 均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和7年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (30万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (56万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

【令和8年度から】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + ( <b>31万円</b> × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + ( <b>57万円</b> × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

## ■ 医療分の均等割 7 割軽減が 7.2 割軽減になります

- 医療分保険料均等割軽減のうち、7 割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため 7.2 割軽減となります。  
※子ども分は変わりません。

## ■ 保険料の計算方法(令和 8・9 年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<医療分>

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>59,963円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得—最大43万円) × <b>11.61%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額85万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

<子ども分>

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>1,364円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得—最大43万円) × <b>0.28%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額2万1千円】 (100円未満切捨)
---	---	---	---	--

**<医療分> + <子ども分> = 1年間の保険料**

- 1年間の保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和8年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

## ■ 保険料の軽減について(令和8年度)

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

<医療分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7.2割軽減	16,789円	約 904円増
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	29,981円	約 3,505円増
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	47,970円	約 5,608円増

<子ども分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減	409円
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	682円
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	1,091円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。

(医療分 59,963円→29,981円 子ども分 1,364円→682円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

鶴居村役場住民生活課 保険年金係

〒085-1203

阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

電話 0154-64-2113

# みんなの掲示板

## 人口の動き（前月比）

総人口	2,361人（-8人）	うち外国人人口	56人（-1人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,187人（-4人）			3,789日
女性	1,174人（-4人）	世帯数	1,189世帯（+4世帯）	※すべて3月末時点

## —むらからのお知らせ—

### ■軽自動車税について

鶴居村軽自動車税は地方税法及び鶴居村税条例に基づき、令和8年4月1日において鶴居村内に定置する軽自動車を所有する方が鶴居村に納める税金です。4月2日以降に他市町村へ転出された場合でも、その年度は鶴居村へ納めていただくこととなります。また、年度途中で廃車されても、その年度は課税されます。なお、軽自動車税は年税ですので、税金の月割り還付はありません。

#### ・課税対象者

令和8年4月1日において村内で軽自動車等（※）を所有されている方

（※原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等）

#### ・納期限

令和8年6月1日（月）

#### ・問合せ先：役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

### ■令和8年度国民年金保険料のお知らせ

令和8年度の国民年金保険料額は、「月額17,920円」です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いいたします。

問合せ先：住民生活課保険年金係

☎0154-64-2113

### ■経済センサス-活動調査実施について

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、令和3年に実施した「経済センサス-活動調査」等によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経営項目の把握に重点を置いて実施されます。対象の事業所等には、調査票が国から郵送されるか、都道府県知事が任命した調査員が伺い直接配布されます。ご回答、よろしくをお願いいたします。

## —村内のイベント—

### ■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第17弾が5月も開催されます。5月は北海道赤井川村の特産品「アスパラガス・ホワイトアスパラガス」を予定しています。詳細はつるぼーの家Instagramよりご確認ください。

日時：5月22日（金）～28日（木）

問合せ先：つるぼーの家

☎0154-64-5350



## —村外のイベント—

### ■釧路湿原国立公園クリーンデー

釧路湿原国立公園内のゴミ拾いを行います。

日時：5月30日（土）9時半～11時半

受付：9時～9時20分

定員：なし

参加費：無料

清掃場所：釧路湿原周辺（釧路市内）

集合場所：釧路湿原展望台（予定）

申込：釧路湿原国立公園連絡協議会事務局

☎0154-31-4594

## —募集—

■令和9年度釧路管内町村職員採用資格試験について  
下記のとおり令和9年度釧路管内町村職員試験が実施されます。

受付期間

令和8年5月11日（月）～6月23日（火）

・第1次試験日：令和8年7月12日（日）

・試験会場

釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番1）

・試験資格

大学卒（平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方）

・第1次試験合格発表：令和8年7月29日（水）

・申込・問合せ先：釧路町村会

☎0154-43-0649

鶴居村役場総務課

☎0154-64-2111

## — その他 —

### ■ 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

経営主だけでなく、夫婦や後継者みなさんで加入することをおすすめしています。

- ・ 農業者の方なら広く加入可能  
年間60日以上農業に従事する60歳未満（国民年金の任意加入者であれば60歳以上～65歳未満の方も加入可能）の方で、国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）の方であれば、どなたでも加入できます。
- ・ 終身年金  
年金は一生受け取れる終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は、遺族に死亡一時金が支給されます。
- ・ 税制面の優遇措置  
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象で、受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。また、運用益や死亡一時金は非課税です。
- ・ 保険料の国庫補助  
月額2万円の保険料負担が重い場合、認定農業者・青色申告者など一定の要件を満たすと国庫補助を受けられます。
- ・ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金  
自ら積み立てた保険料とその運用益を原資として年金額が決まるため、少子高齢化の影響を受けにくい安定した制度です。積立・運用状況は毎年、加入者へ個別に通知されます。これまでの運用実績は制度発足（平成14年）から令和6年度までの23年間で平均運用利回り 2.89% です。
- ・ 保険料は自由に決めることが可能  
保険料は月額2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で選択でき、経営状況に応じていつでも変更可能です（35歳未満で政策支援の対象外の方は1万円から加入可能）。

問合せ先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

### ■ 畑・採草放牧地の賃借料情報の提供

農地法及び農業経営基盤強化法に基づき令和8年度の賃借料水準を提供します。

畑・採草放牧地（令和7年度集計）

単位：円（10a当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	2,100	3,800	200	186
幌呂地区	2,000	3,100	1,000	102
久著呂地区	2,600	3,300	1,400	9

問合せ先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

## — 職員の紹介 —

### ■ 役場職員の紹介

令和8年4月1日付けで3名が役場職員として採用されました。



長谷川 北斗  
住民生活課  
税務係



杉原 成海  
保健福祉課  
地域包括支援係



佐藤 峻斗  
教育委員会社会教育課  
社会教育係

### ■ 村派遣職員の紹介

令和8年4月1日付けで国の「地域おこし企業人交流プログラム」により株式会社ジャルパックから派遣職員が着任しました。



岡 正  
産業振興課参事



## 鶴居文芸

凍原社4月句(俳句)

文字少し乱れし便り花曇り  
行き行けど足寄路飾る福寿草  
春うらら言葉遊ばせ投句かな  
悩みても歌に救わる春の月  
浅雲り若葉待ちわぶ八十路かな

恒子 紀代子 公子 ちえこ ミヤノ

## ～子ども達の未来と健康を守るために～ 「未成年喫煙防止講座」と「薬物乱用防止講座」を実施しました！

令和7年度、村内小学校にて「たばこの害」と「薬物の害」について学ぶ授業を保健福祉課で行いました。鶴居小学校では1月の授業参観日に実施し、保護者様にも子ども達と一緒にたばこに含まれる有毒物質の模型などを見ていただきました。2月には下幌呂小学校で初めて未成年喫煙防止講座を実施し、鶴居小学校では薬物の害に関する講座を実施しました。子ども達は、たばこや薬物が自分たちの将来の健康にどんな影響を及ぼすのか真剣に学び、グループワークにも積極的に取り組んでくれていました。



↑未成年喫煙防止講座の様子  
(左：鶴居小学校6年生  
右：下幌呂小学校5・6年生)

←薬物乱用防止講座の様子  
(鶴居小学校6年生)

### 「未成年喫煙防止講座」 子ども達のメッセージ

- ★タバコは体に悪いから吸わないでね。
- ★害がたくさんあるから絶対に吸わないし、周りの人にもあまり吸わないで欲しい。
- ★タバコの悪さなどを詳しく知ることができたので、20才になっても吸わないようにしたいし、「吸おう」と言われた時には断れるような人になりたいです。



受動喫煙対策推進マスコット  
けむいモン

## 5月31日～6月6日は、禁煙週間です！

期間中、役場庁舎内にたばこに関するポスター、模型等の展示をする予定です！

## 乳幼児の「食」について、みんなで楽しく学んでみませんか？

保健福祉課では、母子保健事業の一環として、離乳食のなぜ？なに？について学ぶ**離乳食教室**、幼児期に欠かせない捕食としての「おやつ」について学ぶ**子どもおやつ教室**を実施しています。

令和8年度も、赤ちゃんの目線体験ができる**講座形式離乳食教室を2回**、離乳食の調理実習&試食ができる**ベビーランチ会を1回**、お子さん(1歳半～3歳)とクッキングに挑戦できる**子どもおやつ教室を2回**実施予定となっております。託児スペースも設けてありますので、ご興味のある方は是非ご参加ください！



## 3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和8年3月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！



鶴居市街  
おすま 東 桔平くん



下幌呂  
くのみり 久野美璃ちゃん



鶴居市街  
つしたもえの 辻田萌乃ちゃん

令和8年度より、「虫歯のない子」の**広報掲載対象が5歳児に変更**となります。虫歯のない状態を維持できるよう、これからも親子でお口の健康を守りましょう！(表彰状は引き続き3歳児にも授与されます)

# 消防署からのお知らせ

## 1. 新一年生に火災予防啓発品の配布

鶴居消防署では、「鶴居消防連合後援会」のご協賛により、毎年、村内の新一年生へ入学記念品を贈っています。

今年は13名の新一年生に、消防車リフレクターやかきかた鉛筆、消火器型の鉛筆削り、ファイルケースなどを贈りました。

子どもたちが楽しく学びながら、火災予防への意識を高めてくれることを願っています。



## 2. 「こいのぼり」寄付のお願い

鶴居消防署では、毎年火災予防の啓発のため「こいのぼり」を掲揚しています。しかし、大空を元気に泳ぐ鯉たちも歳をとり、泳げる数が減っています。そこで、各ご家庭で飾らなくなった「こいのぼり」を消防にお譲りいただけませんか。

【お問い合わせ】鶴居消防署 0154-64-2344



## 3. 林野火災に注意してください！

雪解けが進み、空気の乾燥と強風により、林野火災が発生しやすい時期となっています。

たばこのポイ捨てやゴミ焼きなどの不適切な火の取り扱いは、火災の大きな原因となります。これらの行為は絶対に行わないでください。

消防では、状況に応じて林野火災注意報・警報を発令します。火の取り扱いには一層の注意をお願いします。

## 4. 楽しいBBQ、その火、本当に消えていますか？

ゴールデンウィークや暖くなるこの時期は、バーベキューなど屋外で火を使う機会が増えます。しかし、「もう大丈夫だろう」という油断が火災につながる場合があります。

特に注意が必要なのは、**使用後の炭や灰**です。一見消えたように見えても内部に火種が残っている場合があります。風によって再び燃え広がる危険があります。炭は必ず水をかけて完全に消火し、熱くないことを確認してください。

また、風の強い日は火の粉が飛び、周囲の枯れ草などに燃え移るおそれがあります。使用場所の安全確認とあわせて、消火用の水やバケツ、消火器などを準備しておくことも重要です。

楽しい時間を安全に過ごすためにも、「火を扱っている」という意識を持ち、最後まで責任をもって火の始末を行いましょう。



### 炭の正しい処理方法

- ・水をたっぷりかける
- ・完全に冷えているか確認する
- ・指定された場所へ廃棄する



X (旧ツイッター)

消防公式SNSを運用しています！

フォロー&♡をお願いします！



インスタグラム

# 新刊案内

鶴居村図書館だより

## 図書館からのお知らせ

5月の展示は、釧路風林カントリークラブ様よりご寄贈いただきました「風林文庫」の紹介です。37冊の児童書を展示いたします。是非ともご覧ください。

紹介されている本は4/29(水)から利用できます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……5月の休館日は5/26(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR・DVD】

2週間

（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

## つくる・育てる・飾る！超ミニ盆栽



岩井 輝紀 著  
初心者でも簡単！小さくてかわいい盆栽「超ミニ盆栽」のおしゃれな楽しみ方を紹介。きほんと準備から、つくり方、手入れの仕方、飾り方のポイントまで、写真とともにわかりやすく解説します。

## 劇場という名の星座



小川 洋子 著  
白杖の父が遺した「屋根の上のヴァイオリン弾き」のパンフレットには、新人案内係からの手紙が挟まれていて…。「ホテルさんへの手紙」など、帝国劇場を舞台にした豊かな物語、全8編を収録する。

## スコアボード



森 拓磨 著  
舞台は1970年代のプロ野球、広島市民球場。「今日からスコアボードに行ってもらええ」と、崖っぷちキャッチャーに前代未聞の通告！仰天人事に隠された球団の思惑とは？

## 空のいきもの図鑑



今泉 忠明 監修  
フクイ サチヨ イラスト  
スズメ、モモンガ、チョウウ…。身近な鳥から、木から木へと滑空する動物、虫類まで、63の空とぶいきものたちを「かわいい」という目線で紹介。かわいさいっぱいイラストや3コマまんがも掲載する。

## 謎解きの国の旅

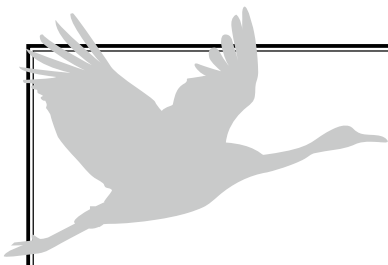


芹沢 仁菜 著  
生活に謎解きが溶け込む不思議な世界に迷い込んでしまった主人公。元の世界に帰るために旅を続ける主人公に、次々と謎が立ちはだかる！31の謎解きで、読む力と考える力がレベルアップする冒険ストーリー。

## たんぽぽてんし



竹下 文子 文  
岡田 千晶 絵  
たんぽぽの種を守る「たんぽぽてんし」。迷子の子猫を励ましたり、道路に飛び出そうとする犬を止めたり、気づかないところで見守っています。地面まで運ばれた種は芽を出すと…。小さいのちの物語。



## 退職と後任のごあいさつ

### 21年間お世話になりました

原田 修

4月30日付けで日本野鳥の会を退職し、苫小牧に戻ることになりました。縁あって2度の赴任で合計21年間、鶴居でタンチョウに関わられたことは、私にとってこの上なく幸せな時間となりました。1996年の最初の赴任の際、農場での追払いで初めてタンチョウを間近に見ました。第一印象は「でかい」でした。その後、タンチョウのいろいろな行動の意味を知り、標識で見分けられる個体の性格が分かってくると、「こんなにおもしろい鳥はいないな」とタンチョウが大好きになりました。もちろん、タンチョウが飛んでいる姿は誰もが見とれます。感動します。それが頭上を通る時はなおさらです。そこにいる人から声が上がると、その場に居合わせて感動を共有できる、大好きなひと時です。「これが鶴居村なんだよ！」と誇らしく思います。

2月の求愛ダンスの最盛期に給餌に行き、目の前でタンチョウが何組もふわりふわりと舞ってくれたことがありました。思い出の中でそのシーンは音がなく、至福のひと時でした。

伊藤良孝さんと一緒に働けた3年半は、私にとってかけがえのない財産となりました。伊藤さんのタンチョウを守るという強い意志と、東京から来たよそ者の野鳥の会という団体を受け入れて下さった懐の深さに、今でも深い尊敬の念を覚えます。伊藤さんがいらっしやらなければ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリも存在せず、私のタンチョウや鶴居村との縁もありませんでした。

いつか3度目の鶴居暮らしが叶うよう、健康で長生きしたいと思います。これからは鶴居の外からタンチョウや鶴居村の魅力を伝え続けていきます。いつかまた鶴居でお目にかかれる日を楽しみにしています。



鶴居村を離れるのが名残惜しい原田・前チーフレンジャー

### 引き続きよろしくお願いたします

石下 亜衣紗

原田チーフレンジャーの退職に伴い、後任となりました石下です。この1年、鶴居村で過ごし、様々な活動に参加させていただくことで、タンチョウの保護の歴史と現状、取り巻く環境、地域の方々との関わりについて、深く触れることができました。しかし、長年勤められた原田レンジャーの知識・経験には全く及びませんので、これからより一層精進して参ります。メンバーの変わった新たな鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリとの変わらぬお付き合いのほど、どうぞよろしくお願いたします。

## 📢 5月の鶴居村

日時：5月17日(日)7:58～

令和8年度春季村民ゴルフ大会

場所：釧路風林カントリークラブ

日時：5月30日(土)9:00～

鶴居小学校運動会

場所：鶴居小学校 校庭

## 今月号の表紙



鶴居中学校入学式での写真です。少し大きめの新しい制服に身を包み、新しい教室で先生の話を聞く新1年生の皆さん。わくわくするような、そわそわするような空気が漂っていました。新1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

## 寄付

ふるさと納税（3月分速報値）  
307件 4,856,000円

株式会社佐々木建設代表取締役  
佐々木 泰三 様

・ふるさと創生中学生派遣交流事業のため  
1,000,000円



## 村公式SNS



Instagram



X (旧Twitter)



YouTube



Facebook

## 編集後記

冬が終わり、草木が芽吹く春になりました。この時期になると新緑や花々によって、景色が色鮮やかになるので、なんだかわくわくします。今年の桜開花予想は、5月6日頃、満開予想は5月8日頃とのことです。予想サイトによって時期が異なるので、ドライブしながら車窓から桜を探してみてください。(C)

広報つるい 5月号

No.777 鶴居村

発行・編集

鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

